

火災の状況

平成26年と27年の()は1月から4月15日までのもの

		平成 26 年 1 月~ 12 月	平成 27 年 1 月~ 12 月	平成 28 年 1 月~4月
合計(件)		28 (8)	20 (5)	12
	建物	15 (5)	12 (3)	8
	林野	0 (0)	1 (0)	0
	車両	4 (2)	1 (0)	0
	その他	9 (1)	6 (2)	4
損害額		9,986万円 (1,350 万円)	5,429万円 (4万円)	1,009万円 ※

消防本部 予防課調べ

危険な林野火災



消防署では、水利の乏しい山 林で消火訓練を毎年行い、い ざという時に備えています。

林野火災はいったん発生する と、消防水利の不足や火災現場 へのアクセスが悪いことなど、消 防活動が困難な場合が多く、気 象条件によっては被害が広範に および危険が高まります。

全国の統計によると、林野火 災の原因は、たき火やたばこの不 始末、火入れなどが上位を占めて います。つまり、林野火災は人的 な要因で発生しているのです。

これからの季節は山菜採りや 渓流釣りなど山に入る機会も多 く、空気が乾燥することも多いの で、一人ひとりの注意で林野火災 を防ぎましょう。

私は大丈夫、が最も危険 防ごう!火災

今年は市内で火災が急増しています。大切な命や財 産、豊かな自然を守るため、ご自宅や職場の火の元を **- 度点検するとともに、火の取り扱いには十分注意** しましょう。

問合先 消防本部予防課 ☎32-3027

件も増えています。 目立っています。 や枯れ草焼きの放置によるもの 災警報発令中に発生 今年の火災12件のうち、 ているなか、 出火原因としては、 屋外でのごみ焼き 空気が乾燥 しました。 1 件が

が

屋外での火災予防

警報発令中は屋外でのたき火や山

・家庭ごみなど廃棄物の屋外での焼却は、原則 火災警報発令中など空気の乾燥している時 は、たき火・火入れ・喫煙をしない

など ▽郵便受けに新聞やチラシを溜めっぱなしにし

十分ご注意ください

ていますので、 などでの火入れ、

火の取扱

がいには

行わない

喫煙は禁止さ

しない

▽家の周りに紙類など燃えやすいものを放

放火の予防

ために、住宅用火災警報器を設置する など

▽オートバイや自転車などのボディーカバー ▽ごみ集収日の前夜にごみを外に出さない

防炎品を使う

▽祭礼やイベントで火を扱う器具を使用する 場合は、消火器を準備する。また、露店を開 設する場合は届出を最寄りの消防署に提

家庭での火災予防

特に3月は5件で前年同月より4

入り12

件

(4月15日現在)で、

前年

内における火災件数は今年に

問期と比

べ7件も増えています。

▽コンロのそばから離れる時は必ず火を消 燃えるもの(コンロやストーブ)のそばに洗濯

物など置かない

寝たばこは絶対にしない 火災の早期発見、被害を最小限に食い止める

人ひとりの注意と行動で火災予防